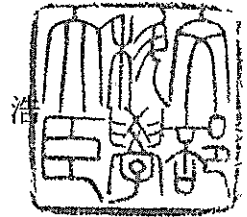




27文科高第1073号
平成28年3月1日

国立大学法人愛知教育大学長 殿

文 部 科 学 大 臣
馳



国立大学法人愛知教育大学が達成すべき業務運営
に関する目標（中期目標）について

平成28年1月14日付け27愛教大総第107号で意見提出のあった、標記のこと
について、別添のとおり定めたので、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第
30条第1項の規定に基づき、貴法人に提示します。

国立大学法人愛知教育大学

中期目標

(平成28年4月1日～平成34年3月31日)

平成28年3月1日 文部科学大臣 提示

中期目標

国立大学法人 愛知教育大学

(前文) 大学の基本的な目標

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科(教職大学院)の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程(仮称)に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科(教職大学院)の拡充に向けた「横の接続」(開講科目や授業担当教員の相互協力体制)を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科(教職大学院)の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程(共同教科開発学専攻)を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画(キャリア教員又はシニア教員(いずれも仮称)等の導入等を含む)を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成

果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。

- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しを提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部及び研究科を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- ① 「高度化」「実践力の育成」「現職教員の再教育」を目指す広域拠点型教育大学として、学部改組並びに研究科の組織再編成を踏まえたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを一体的に再構築する。
- ② 学士課程では、附属学校や連携協力校等を積極的に活用し、教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するために多様な学修形態・学修内容を保障する。
- ③ 大学院課程にあっては、教員の資質能力向上のための教員養成システムとして教育学研究科修士課程、後期3年博士課程と教育実践研究科（教職大学院）のそれぞれの大学院段階での教員養成機能を明確化する。
- ④ 授業方法を改善し、学生の主体的かつ能動的な学修を支援するための体制を全学的に構築する。
- ⑤ ディプロマ・ポリシーに見合った学位評価を行うために、各授業科目に関する授業目標、シラバス、評価基準を明示することを継続し、厳格な成績評価や卒業認定を実施するとともに、学生自身による学修到達度の評価を行う。

- ⑥ 学士課程や大学院課程における教育の成果を検証するとともに、大学院修了生支援の仕組みを整備する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① 学士課程にあつては、教員養成課程と現代学芸課程の抜本的な見直しにより適正な教員組織による新たな教育課程を再編成する。大学院課程にあつては、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育課程等の見直しを踏まえて再編成するとともに、相互連携も含め柔軟な教育指導体制を構築する。教育学研究科後期3年博士課程では、担当教員の増員など計画的に組織の充実を図る。
- ② 学生の主体的な学修を支援するために、新たな学修の場を提供するとともに、教員による学生へのきめ細かなサポート体制や学生の実践力を系統的・総合的に身につけさせるための実施体制を構築し、授業改善、教育の質的改善に繋げる。
- ③ 教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して HATO プロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部を発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

- ① 学生が入学当初に持つ意欲を保ちつつ、子どもたちの未来を担う優れた教員あるいは教育支援を担う者として、幅広い社会性を持った社会人となるよう、学修、生活、就職等に関する支援を行う。
- ② 留学生に対しても日本語支援も含め、日本人学生同様の学修、生活、就職等に関する支援を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- ① 学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえ、記述式試験問題や小論文、面接、プレゼンテーション、実技試験、調査書等を活用して多面的・総合的な選抜を行う。
- ② 広域拠点型教育大学として愛知県内を中心に中部地区全域から教職を目指す入学志願者を募るため、広報活動に取り組み、本学のアドミッション・ポリシーや本学での学び、教員の魅力を伝える。さらに、外国人に向けた広報活動にも取り組む。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

個々の教員がそれぞれの専門性を生かし、多様な分野で独創的な学術研究を行い、策定した本学独自の研究評価基準に照らし、優れた研究成果を創出するとともに、教育委員会や他大学と連携・共同し、教員養成の高度化に資するプロジェクト研究にも取り組み、研究成果の発信等を通して学術や文化の創造及び教育の発展に貢献する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

個別研究及びプロジェクト共同研究を推進するための研究支援の事務サポート体制を充実させるとともに、研究環境の向上のため学内の研究設備等を効率的に活用する。また、研究の質的強化のため外部評価を含めた研究成果の評価システムを整備する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

ものづくりが盛んな中部地区において、科学・ものづくり教育や外国人児童生徒支援教育等の地域社会の要請に応えるため、教育関係機関との連携を深め、地域に根ざした「教育の総合大学」としての特性を生かした社会貢献を実施する。

4 その他の目標

(1) グローバル化に関する目標

ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。

(2) 附属学校に関する目標

大学の持つ多様な人的・物的資源を生かして、それぞれの附属学校の特色ある教育研究を支援するとともに、地域から派遣された教員によって運営される附属学校の人的資源及び教育研究成果を大学の教育研究のみならず地域の教員のスキルアップ、教育課題の解決等に活用することで、附属学校としての使命を果たすとともに、国の拠点校並びに地域のモデル校としての存在意義をより明確にする。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- ① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。
- ② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。
- ③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

- ① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の

養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。

- ② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。
- ③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。
- ④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。
- ⑤ 多様なバックグラウンド（学修歴）を有す教員免許状取得希望者に、教員免許状を取得するためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。
- ⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員の能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。

III 財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。

2 経費の抑制に関する目標

- ① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。
- ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。

V その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。

2 安全管理に関する目標

① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。

② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。

3 法令遵守等に関する目標

社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。

別表（学部，研究科等）

学 部	教育学部
研究科	教育学研究科 教育実践研究科